

ふだいはら福祉だより

10月1日から全国一斉

赤い羽根共同募金



が始まりました

あなたと私は、赤い羽根でつながっている。



「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。
その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。
意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。
募金をする人、活動をする人、支えられる人。
みんな、赤い羽根でつながっているのですね。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



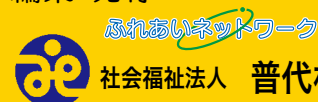
今年度も、「じぶんの町を良くするしくみ。」をキャッチフレーズに赤い羽根共同募金運動が始まりました。この運動で集められた募金は、この地域の地域福祉事業等に使われます。主な事業として、ボランティア協力校である村内小中学校への助成、移送サービス事業活動費、福祉だより発行等の財源となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2021.11
No. 43

主な内容

- 令和2年度事業報告・決算 P2~3
- 令和3年度事業計画・予算 P4~5
- 受賞者報告・
理事・監事・評議員ご紹介 P6
- あんしんねっと P7
- お知らせ・ご案内 P8

編集・発行



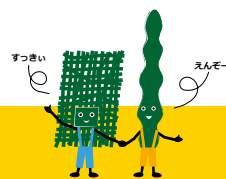
社会福祉法人 普代村社会福祉協議会

〒028-8335 下関伊郡普代村第13地割字普代169番地1
(自然休養村管理センター内)

TEL 0194-35-2100 / FAX 0194-35-3664

E-mail fudai-s@titan.ocn.ne.jp

※この広報誌は、共同募金配分金の一部を充てて発行しています。



令和2年度 事業報告・決算

村社会福祉協議会が令和2年度に実施した事業の報告と決算がまとまり、6月16日に開催した定時評議員会で承認されました。主な事業と併せて報告します。

■主な事業報告

1 地域福祉の推進体制づくりにおける取り組み

安心して自立した生活を送れるよう、適切な在宅サービスや生活支援サービスの実施

○生活支援サービスの実施

雪かき課題世帯 32 世帯訪問

○配食サービス事業（週1回）

利用実績 122 件（利用登録会員 4 名）

配達ボランティア登録会員 1 名

○移送サービス事業

利用実績 105 件（新規登録 5 名）

利用登録会員 38 名

運転ボランティア登録会員 6 名

介助ボランティア登録会員 1 名

○サロン活動

80 会場 1,275 名参加（各地区単独・老人クラブ）

○当事者団体事務協力

村老人クラブ連合会、村身体障害者福祉協会、村母子寡婦福祉協会、村手をつなぐ親の会

○生活福祉資金貸付事業

・申請件数 6 件

・決定件数 6 件

（内訳 教育支援資金 1 件、緊急小口資金 2 件、コロナ特例緊急小口資金 2 件、コロナ特例総合支援資金 1 件）

・総貸付数 58 件（未了者）

・償還残額 5,181,774 円

○村たすけあい資金貸付事業

・申請件数 0 件 ・総貸付数 4 件

・償還残額 157,000 円

2 住民意識の醸成と啓発における取り組み

福祉意識の現状や課題を把握し、様々な手段を用いて情報の提供等を行い、福祉に対する地域住民の理解と参加を進めた

○生活支援コーディネーター設置受託事業

アンケート調査 47 件、戸別訪問 235 件、見守り活動 25 件、地域支援活動 15 回、関係形成（地域ケア会議等）35 回、研修会 8 回、周知活動 10 回、その他 8 回

○久慈地区広域社協連絡協議会の一員として、管内市町村首長に対して、社協基盤強化の要望をするなど広域社協相互の協調と連携を図り、積極的に事業展開を図った

○ボランティア協力校助成事業

・普代小学校（第10次指定）

・普代中学校（第7次指定）

各校 100,000 円の助成

3 住民参加・参画による地域福祉活動の促進における取り組み

住民参加による地域福祉を高めるための活動を推進するため、各種講座の開催や関係機関とのネットワークの構築を図った

○サロン団体への活動助成

4 地区（助成額 80,000 円）

○ボランティアセンター機能の強化

災害ボランティア養成講座 3 回参加

4 支援活動の推進における取り組み

生活上の困りごとを助け合い、支える地域社会を築くため、様々な社会資源を活用した支え合いの仕組みづくりをすすめた

○心配ごと相談所の設置 相談件数 7 件

○人権なんでも相談会へ参加
（人権擁護委員協議会共催）

○日常生活自立支援事業 利用者 1 名

5 社会福祉協議会の機能強化における取り組み

地域住民や関係団体等から信頼され、責任ある法人として適切な事業運営を図るため、職員の資質向上と経営基盤を強化

○評議員会 4 回開催

○理事会 8 回開催

○監査会 4 回開催

○評議員選任・解任委員会 3 回開催

○赤い羽根共同募金運動

実績額 598,208 円（達成率 83.67%）

○歳末たすけあい運動

実績額 566,789 円（達成率 80.97%）

配分額 235,000 円（47 世帯）

6 令和2年度歳末たすけあいチャリティー演芸会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

7 指定管理者による施設管理・運営

1) 普代村自然休養村管理センターの管理・運営
利用者実績 2,290 名

2) 普代村社会体育館の管理・運営
利用者実績 5,783 名

自衛消防訓練：2 回実施（火災・大津波）

法人全体決算書

資金収支計算書

貸借対照表

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

令和3年3月31日現在

(単位：円)

(単位：円)

勘定科目		決算額	資産の部		負債の部	
			勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
事業活動による収支	収入		流動資産	8,634,549	流動負債	1,564,168
	会費収入	1,146,000	預貯金	7,656,629	事業未払金	354,014
	寄附金収入	41,405	未収金	977,270	その他の未払金	301,730
	経常経費補助金収入	16,327,266	仮払金	650	職員預り金	107,087
	受託金収入	13,296,374			賞与引当金	801,337
	貸付金収入	75,500	固定資産	13,599,411	固定負債	1,980,876
	事業収入	647,415	基本財産	1,000,000	退職給付引当金	1,980,876
	受取利息配当金収入	1,021	基本財産特定預金	1,000,000	負債の部合計	3,545,044
	その他の収入	7,336,125	その他の固定資産	12,599,411	純資産の部	
	事業活動収入計(1)	38,871,106	車輛運搬具	566,359	基本金	1,000,000
	支出		器具及び備品	1	第一号基本金	1,000,000
	人件費支出	40,314,166	長期貸付金	157,000	基金	6,901,278
	事業費支出	1,016,069	退職給付引当金	1,980,876	はまゆり基金	6,901,278
	事務費支出	7,839,367	備品等購入積立資産	2,792,897	その他の積立金	2,993,897
貸付事業支出	0	はまゆり基金特定預金	6,901,278	備品等購入積立金	2,993,897	
共同募金配分金事業	225,000			次期繰越活動増減差額	7,793,741	
分担金支出	124,400			次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)	7,793,741 391,338	
助成金支出	621,076			純資産の部合計	18,688,916	
事業活動支出計(2)	50,140,078	資産の部合計	22,233,960	負債及び純資産の部合計	22,233,960	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,268,972					
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等寄附金収入	0				
	施設整備等収入計(4)	0				
支出						
固定資産取得支出	0					
施設整備等支出計(5)	0					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0					
その他の活動による収支	収入					
	積立資産取崩収入	2,546,112				
	その他の活動による収入	11,591,520				
	その他の活動収入計(7)	14,137,632				
	支出					
基金積立資産支出	690					
積立資産支出	1,622,637					
その他の活動支出計(8)	1,623,327					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	12,514,305					
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	1,245,333					
前期末支払資金残高(11)	6,626,385					
当期末支払資金残高(10)+(11)	7,871,718					

会費納入ありがとうございました

毎年7月を会費納入月間として、地区の行政連絡員の皆さんから、班長さんを通じてお願いしております。

村社会福祉協議会は、村民の皆さまが会員となって、一世帯ごとに会費をいただき、その集まった会費で活動している民間の団体です。

会員の皆さまから納入いただきました会費は、村からの補助・委託金、共同募金配分金、寄附金などと合わせて、村社会福祉協議会の活動費として活用させていただきます。

令和3年度 事業計画・当初予算

令和3年度の事業計画と予算が、3月27日に開催した第5回評議員会で承認されました。

■重点項目

- ①地域福祉の推進体制づくり
- ②住民意識の醸成と啓発
- ③住民参加・参画による地域福祉活動の推進
- ④社協・生活支援活動強化方針の推進
- ⑤社会福祉協議会の機能強化

■基本項目

1 地域福祉の推進体制づくりにおける取り組み

- 1) 高齢者支援の取り組み
生活支援サービスの実施
移送サービス事業の実施
配食サービス事業の実施
会食会の実施
当事者団体事務協力の実施
- 2) 障がい者支援の推進
移送サービス事業の実施
配食サービス事業の実施
サロン活動へのお誘い
当事者団体事務協力の実施
- 3) 児童健全育成・子育て支援の推進
子ども食堂の開設
- 4) その他の分野における支援の推進
包括支援センター・民生児童委員協議会等と連携

2 住民意識の醸成と啓発における取り組み

- 1) 調査活動の推進
生活環境点検活動の実施
- 2) 情報提供・啓発（広報）活動の推進
機関紙の発行
ホームページの活用
地区別福祉座談会の実施
講演会・フォーラムへの参加
- 3) 福祉学習（教育）の推進
村内小・中学校への助成の実施
ボランティア体験教室の実施
福祉講演会の開催
- 4) ニーズキャッチシステムの推進
地域ケア会議への参加
関係者連絡会・ケース連絡会の開催
生活支援コーディネーター活動推進

3 住民参加・参画による地域福祉活動の促進における取り組み

- 1) 小地域福祉活動の推進
サロン活動における講座、連絡会の開催
ふれあいいきいきサロンの普及
サロングループへの活動助成
- 2) ボランティアセンターの機能強化
ボランティア連絡協議会の結成支援
ボランティア活動の相談、登録斡旋機能の充実
災害時の対応力機能強化
- 3) 地域生活支援 ネットワークづくりの推進
各種講座の開催
- 4) 当事者の組織化・支援活動の推進
当事者組織化と助成活動の推進

4 支援活動の推進における取り組み

- 1) 相談体制の整備と機能の強化
心配ごと相談所の設置
各種専門相談所・相談員招請、相談員研修会の開催
- 2) マネジメント機能の強化
総合的な管理・経営の取り組み
- 3) 権利擁護事業の推進
ケース会議の開催
- 4) 苦情解決・リスクマネジメント体制の整備と機能の強化
意見箱の設置
第三者委員の設置とその機能の活用
- 5) 福祉サービス第三者評価事業の推進
第三者評価事業の活用
- 6) 地域ケアネットワーク体制の整備
連携体制の強化
各相談窓口との連携強化
情報の共有化と連携
生活支援ボランティア組織の立ち上げ

5 社会福祉協議会の機能強化における取り組み

- 1) 住民組織としての推進体制・運営基盤の強化
広報紙・ホームページの活用
行政、包括支援センター、民生児童委員協議会、福祉活動を行う者等との連携・協同活動の実施
評議員会の開催
理事会の開催
監査会の開催
各種部会、委員会の開催
- 2) 財政基盤の整備
会員全戸加入促進
各種民間資金（助成）の活用
共同募金委員会の運営
資金の活用状況の報告
- 3) 専門性を高めるための人材育成
事務局組織体制の充実
職員研修計画の策定
- 4) 情報開示の推進
開示用資料の作成・準備
- 5) 地域福祉活動計画の推進
計画5年間の中間年に見直しの実施

6 第18回村歳末たすけあいチャリティー演芸会の開催

- 1) 関係機関との連携の強化（中止決定）

7 指定管理者による施設管理・運営

- 1) 普代村自然休養村管理センターの管理・運営
- 2) 普代村社会体育館の管理・運営

社会福祉事業資金収支予算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
(単位：円)

勘定科目		予算額	
事業活動による収支	収入	会費収入	1,220,000
		寄付金収入	50,000
		経常経費補助金収入	16,479,000
		受託金収入	7,103,000
		貸付金収入	900,000
		事業収入	495,000
		受取利息配分金収入	1,000
		その他の収入	51,000
		事業活動収入計 (1)	26,299,000
	支出	人件費支出	18,594,000
		事業費支出	1,595,000
		事務費支出	4,118,000
		貸付事業支出	1,000,000
		分担金支出	139,000
助成金支出		804,000	
事業活動支出計 (2)		26,250,000	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	49,000		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄付金収入	1,000
		施設整備等収入計 (4)	1,000
	支出	固定資産取得支出及び繰入金支出	1,000
		施設整備等支出計 (5)	1,000
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	150,000
		その他の活動による収入	1,000
		その他の活動収入計 (7)	151,000
	支出	基金積立資産支出	50,000
		積立資産支出	1,110,000
		サービス区分間繰入金支出	150,000
		その他の活動支出計 (8)	1,310,000
	財務活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 1,159,000	
	予備費支出 (10)	1,340,000	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 2,450,000	
前期末支払資金残高 (12)	5,993,000		
当期末支払資金残高 (11) + (12)	3,543,000		

公益事業資金収支予算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
(単位：円)

勘定科目		予算額	
事業活動による収支	収入	受託金収入	6,761,000
		事業収入	207,000
		受取利息配分金収入	1,000
		その他の収入	29,000
		事業活動収入計 (1)	6,998,000
	支出	人件費支出	1,362,000
事務費支出		6,236,000	
事業活動支出計 (2)		7,598,000	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△ 600,000		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 (4)	0
		支出	施設整備等支出計 (5)
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		0
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計 (7)	0
		支出	その他の活動支出計 (8)
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		0
予備費支出 (10)	500,000		
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 1,100,000		
前期末支払資金残高 (12)	1,100,000		
当期末支払資金残高 (11) + (12)	0		

特別会員を募集しています

村社会福祉協議会では、一般会費（世帯会費）、賛助会費（社協役員・評議員）の他に、本会の活動の趣旨の賛同し、ご協力いただける個人、団体、企業様に特別会員になっていただき、財政の支援をお願いしております。

会費額は、一口千円で、口数をご支援いただける申し出の口数でお願いしております。

お問い合わせ先 普代村社会福祉協議会 0194-35-2100

受賞おめでとうございます

第74回岩手県社会福祉大会

令和3年11月2日に、岩手県民会館で第74回岩手県社会福祉大会が開催され、社会福祉事業の推進に功績があった方々への表彰が行われました。受賞者は下記のとおりです。(敬称略)

○社会福祉事業功労者 [多年にわたり、社会福祉の増進に寄与し、社会福祉事業の推進に功績が顕著な者]

社会福祉協議会役職員	金子英雄	普代村社会福祉協議会 理事
民生委員・児童委員	道下美貴香	普代村民生委員・児童委員
共同募金運動功労者(奉仕者)	中田孝一	普代村共同募金委員会

○永年勤続功労者 [多年にわたり、ボランティア活動に取り組み、社会福祉に貢献した個人及び団体]

民生委員・児童委員	戸草内 順子	普代村民生委員・児童委員
//	前川 佐栄子	普代村民生委員・児童委員
//	中村 恵利子	普代村主任児童委員

岩手県老人クラブ連合会会長表彰

令和3年10月12日に、村自然休養村管理センターで岩手県老人クラブ連合会会長表彰及び全国老人クラブ連合会会長表彰伝達式を行い、老人クラブの育成功労に功績があった団体へ表彰が行われました。受賞団体は下記のとおりです。(敬称略)

○優良単位老人クラブ

中央区竹寿会 (会長 下谷地 良一)



表彰伝達式の様子

全国老人クラブ連合会会長表彰

○全国老人クラブ連合会「2021活動賞」

旭日区松寿会 (会長 金子 誠一)

普代村社会福祉協議会

理事・監事・評議員のご紹介

社会福祉協議会には、理事会(執行機関)、評議員会(議決機関)、監事(監査機関)の3つの機関があります。この度、6月16日に開催された理事会において、会長、副会長の互選が行われ次のとおり決定いたしました。

○理事・監事

役職	氏名
会長	宇部 由明(再)
副会長	下橋場 岩男(再)
副会長	道上 礼子(再)
理事	金子英雄(再)
//	下道 茂子(再)
//	畠山 伊代子(再)
//	下谷地 良一(新)
//	道下 勝弘(再)
監事	熊谷 孝之(再)
//	金子 美枝(再)

○評議員

氏名	氏名
齊藤 正明(再)	前川 佐栄子(再)
新屋 喜久男(再)	松頭 利美(新)
大村 耕一(新)	岸里 喜美子(再)
中田 孝一(再)	佐々木 浩二(再)
須田 範芳(新)	小関 稔(新)
上向 幸生(新)	坂下 広見(再)
高屋敷 眞作(再)	中村 律子(新)
佐々木 一吉(再)	中山 学(新)
戸草内 順子(再)	前川 健吾(再)
道下 美貴香(再)	橋本 安子(再)



6/16 定時評議員会の様子

あんしんねっと

にちじょうせいかつじ りつ し えん じぎょう 「日常生活自立支援事業」の ごあんない

あんしんねっと「日常生活自立支援事業」とは、認知症や知的・精神障がいなどにより、自分の判断能力に不安がある方や、福祉サービスの利用の仕方が分からなかったり、預貯金の出し入れなどにお困りの方を対象としています。

みなさまが安心して地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続きなどをお手伝いいたします。

どんなサービスが受けられるの？

- ◎さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- ◎福祉サービスの利用における申し込み、契約手続きの代行、代理など
- ◎福祉サービスの利用料の支払い
- ◎苦情解決制度の利用援助
- ◎日常的な金銭管理サービス
- ◎書類などの預かりサービス



サービスの利用手続きはどうすればいいの？



①相談

社会福祉協議会へご相談ください。
相談は無料です。

②訪問

社会福祉協議会の専門員、生活支援員がお宅を訪問し、お困りのことなどをお伺いいたします。



③支援計画作成・契約

ご本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。
その計画を承諾いただければ、社会福祉協議会と契約します。

④支援開始

契約に基づいて生活支援員が支援を行います。

利用料はどれくらいかかるの？

相談や具体的な支援計画の策定費用は無料です。

支援にかかる費用（実費程度）は有料です。

支援サービス利用料：1時間あたり1,300円、
以降1時間毎に650円加算となります。

※生活保護を受けている方は無料です。



お知らせ・ご案内

◇歳末たすけあいチャリティー演芸会中止のお知らせ

歳末たすけあい運動の一環として、12月に開催を予定しておりました歳末たすけあいチャリティー演芸会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、今年度も開催を中止とさせていただきます。

楽しみにされていた方々には、誠に申し訳ございません。ご理解の程よろしくお願いたします。

◇移送サービス運転・介助ボランティア随時募集中

ボランティアのみなさんにご協力いただきながら、移送サービス事業を行っています。現在、ボランティアの減少や利用者の増加により、運転・介助ボランティアを随時募集しておりますので、地域の支え合いにご協力ください。

運転ボランティアの条件

- ・運転歴が10年以上の方
- ・直近3年間に、人身事故又は重大な物損事故を起こしていない方 など

◇災害義援金受入・募集状況

皆様からお寄せいただいた義援金は、岩手県共同募金会を通じて被災地へ届けられます。引き続き、ご協力よろしくお願いたします。

○受入状況

令和3年度福島県沖地震災害義援金
1,000円（1件）

○現在受付中

- ・令和3年7月・8月広島県大雨災害義援金
 - ・令和3年7月・8月島県大雨災害義援金
 - ・令和3年8月大雨災害青森県義援金
 - ・令和3年8月福岡県大雨災害義援金
 - ・令和3年8月福岡県大雨災害義援金
 - ・長崎県令和3年8月大雨災害義援金
 - ・令和3年8月長野県茅野市土石流災害義援金
 - ・令和3年8月佐賀県豪雨災害義援金
- 受付期間：令和3年12月28日まで
受付期間：令和3年12月30日まで
受付期間：令和4年3月31日まで



12月1日から歳末たすけあい運動が始まります



本年も、12月1日から歳末たすけあい運動を実施します。

募金されたお金は、新たな年を迎える時期に地域で安心して暮らすことができよう、村内の在宅の寝たきりや一人暮らしの高齢者、在宅心身障がい児童等の支援を必要とする方々へ届けられます。みなさまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いたします。

備品の貸し出し

普代村社会福祉協議会では、備品の無料貸し出しをしています。サロン活動や地域の交流活動にご活用下さい。



ご寄付ありがとうございました

社会福祉協議会に温かい寄付が寄せられました。村の福祉のために活用させていただきます。

匿名 4,860円



お問い合わせ先

普代村社会福祉協議会
(自然休養村管理センター内)
TEL 0194-35-2100